

新たな産業振興ビジョン(答申案)を検討します！！

－第5回滋賀県産業振興審議会の開催について－

滋賀県では、平成23年3月に策定した「滋賀県産業振興戦略プラン」に基づき、産業振興施策の推進に取り組んでいるところですが、当プランが平成26年度をもって計画期間の終了となることから、新たな産業振興ビジョンの策定に向け、「滋賀県産業振興審議会」を設置し、検討を行ってきました。

第5回目となる今回は、滋賀県産業振興ビジョン答申案の検討を行いますので、傍聴を希望される方は、下記の手続により傍聴をすることができます。

- 日時： 平成26年11月13日（木） 16時から18時
- 場所： ホテルピアザびわ湖 クリスタルルーム（ピアザ淡海 6階）
（滋賀県大津市におの浜1-1-20）
- 次第： 1 開 会

2 議 題（予定）
（1） 滋賀県産業振興ビジョン答申案について

（2） その他

3 閉 会
- 傍聴者の定員： 10名
- 傍聴の手続： 傍聴を希望される方は、上記の開催時刻までに、直接会場へお越しください。受付開始時刻は、当日の15時45分からです。
会場で受付をしますので、住所と氏名のご記入をお願いします。
なお、傍聴希望者が定員を超えた場合は、先着順となります。
- 議事録の公開： 会議の開催結果については、開催後30日以内に県庁県民情報室に議事録を備え付け、公開する予定です。また、県のホームページにも掲載する予定です。
- 問い合わせ先： 滋賀県商工観光労働部 商工政策課 企画調整担当
TEL：077-528-3712 FAX：077-528-4870